### 【河川課所管 事後評価審議資料】

- 総合流域防災事業【一級河川 坂本川】
  - 平成27年度事後評価箇所表
  - ・説明資料(パワーポイント)

### 平成27年度事後評価箇所表

担当課〔河川課〕

番	号	1	事業名 総合流域防災事業   (路線·河川名等) (一級河川 坂本川)			
事業実施		中津川市			全体事業費	(当初2,000百万円)
籄	所	中年川川			王仲争未賃	3,662百万円
採択年度		昭和57年度		完了年度	平成21年度	

事後評価の実施基準

全体事業費5億円以上で、事業完了後概ね5年経過したもの

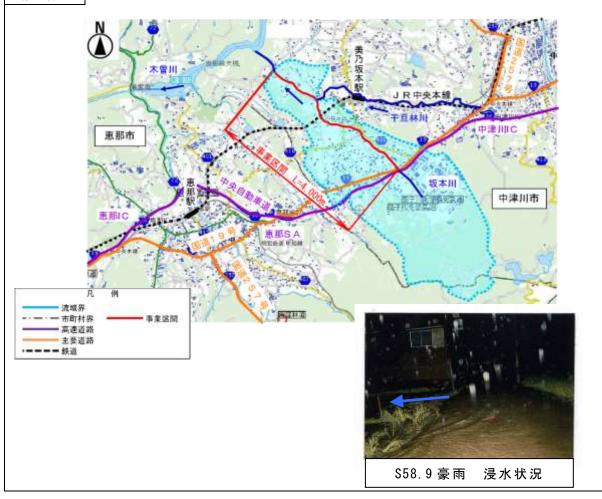
### 事業目的

坂本川流域では、昭和58年、平成元年に家屋の浸水被害が発生しているため、河道 拡幅等の河川改修を進め、治水安全度を向上させ、浸水被害の解消を図る。

### 事業概要

坂本川 L=4.0km (掘削工、護岸工、橋梁架替)

#### 概要図



#### 評価結果

① 住民の参加・協働による効果

■ 計画段階 : 事業説明会を実施。

■ 事業中 : 事業説明会及び河川整備計画策定時 (H12.3) に住民アンケー

トを実施。

■事業後:地域住民による河川清掃、草刈り等の実施。

#### ② 事業の効果

・昭和58年9月洪水に対して、浸水被害(床上1戸、床下6戸)を解消。

- ・着手前に比べて、計画流量が流下した場合約1.7m水位が低下。
- ・1/20規模の出水により想定される氾濫被害(浸水面積約25ha、浸水区域内人口約200 人、浸水家屋数約70戸)が解消。

#### ■費用対効果

• B / C = 1. 5

#### ③ 環境面への配慮

- ・ 護岸に覆土を行い、水際植生に配慮。
- ・河床は平坦とせず、現況河床をスライドダウンさせ元の河床形状に配慮。

#### ④ 事業を巡る社会経済情勢の変化

- ・中津川市の人口は約5万人であり、ほぼ横ばい。
- ・中津川中核工業団地がH3.3に完成し、H27.4時点では17社の企業が立地。

#### ⑤ 利用者・地域住民等への効果

- ・治水については、約5割の住民が、「非常に効果があった・効果があった」と回答。
- ・環境については、約4割の住民が、「非常によくなった・よくなった」と回答。
- ・景観については、約5割の住民が、「非常によくなった・よくなった」と回答。

#### 対応方針(案)

#### ■今後の事後評価の必要性

・今の段階では今後の事後評価は必要なし。

#### ■改善措置の必要性

・今の段階では、本事業に対する改善措置の必要なし。

#### ■新規事業へ適用すべき留意点

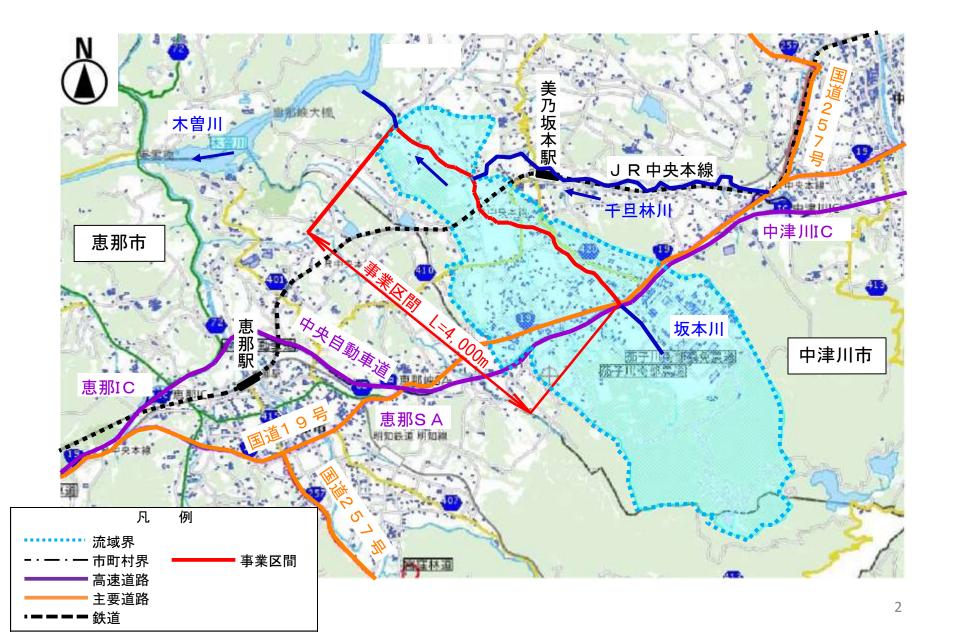
- ・計画段階から住民意見を取り入れると共に、住民等に対して河川事業の必要性や効果を説明し、事業への理解を深めていく。
- ・今後も引き続き、浸水被害が発生した河川を中心に、新五流域総合治水対策プラン に基づき、計画的に事業推進していく。

# 事後評価 総合流域防災事業 坂本川



県土整備部 河川課

# 位 置 図



### 事業概要

■事業箇所 : 中津川市

■流域面積 : 21.2km²

■全体延長 : 4.0km

■総事業費 : 約37億円

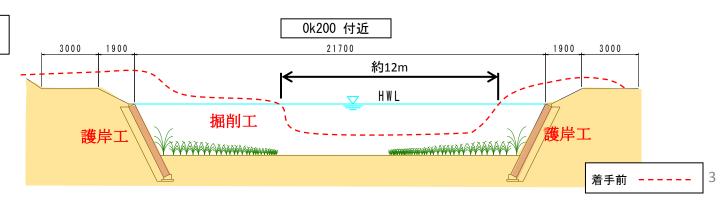
■事業期間 : S57年度~H21年度

■計画規模 : 1/20年

■計画流量 : 280m³/s

■事業内容 : 掘削、護岸工、橋梁架替 等

# 標準横断図



# 住民の参加・協働による効果

■計画段階:事業説明会を実施

■事業中: 事業説明会及び河川整備計画策定時(H12.3)に住民アンケートを実施

■事業後:地域住民による河川清掃、草刈り等の実施

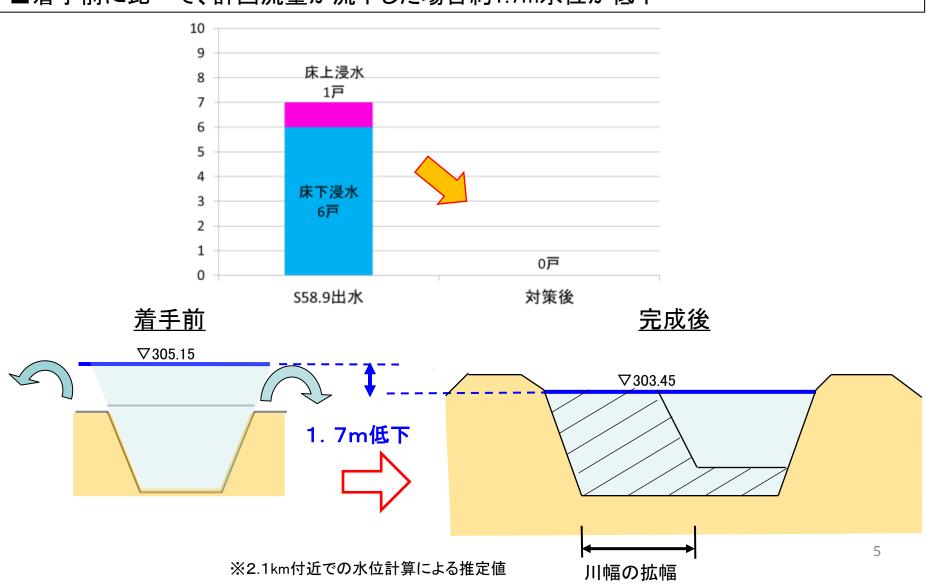
事業後:地域住民による河川清掃、草刈り





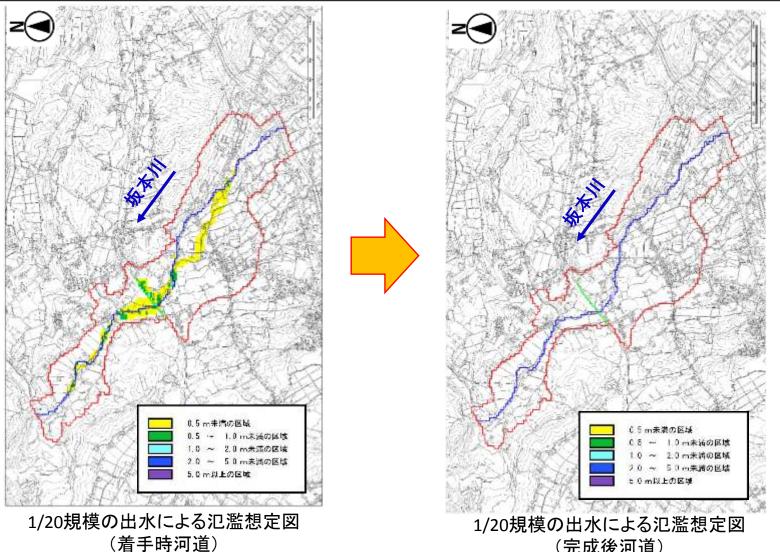
# 事業の効果①

- ■昭和58年9月洪水に対して、浸水被害を解消
- ■着手前に比べて、計画流量が流下した場合約1.7m水位が低下



# 事業の効果②

■1/20規模の出水により想定される氾濫被害(浸水面積約25ha、浸水区域内人口約200人 、浸水家屋数約70戸)が解消



(完成後河道)

# 費用対効果分析

■事業の効果 洪水氾濫被害防止便益

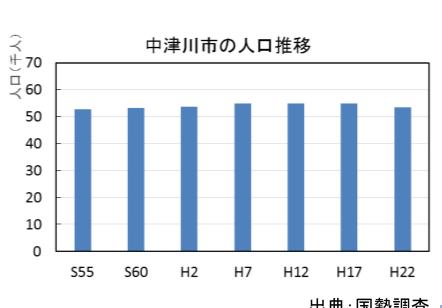
効果全体の100%

■投資的効果率

※治水経済調査マニュアル(案) (H17.4 国土交通省)に基づき算出

# 事業を巡る社会経済情勢等の変化

- ■中津川市の人口は約5万人であり、ほぼ横ばい
- ■中津川中核工業団地がH3.3に完成し、H27.4時点では17社の企業が立地



出典:国勢調査



# 環境面への配慮

- ■護岸に覆土を行い、水際植生に配慮
- ■河床は平坦とせず、現況河床をスライドダウンさせ、元の河床形状に配慮



# 利用者・地域住民等への効果①

- ◆アンケート調査地区の設定
- ■坂本川沿川の区の全世帯を調査対象とした
- ■調査表の配布及び回収は、町内会長を経由し実施した



### アンケート調査世帯数

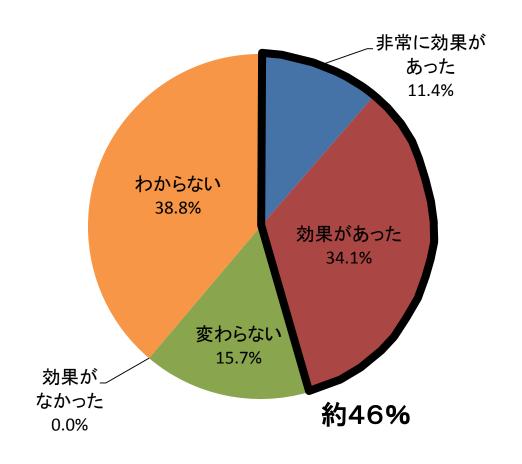
	合計	
配布世帯数	1,188票	
回収世帯数	382票	
回収率	32%	

回収時期 平成27年9月

# 利用者・地域住民等への効果②

- ◆アンケート調査結果(治水効果に対する満足度)
- ■約5割の住民が、「非常に効果があった・効果があった」と回答

### アンケート調査結果



### ◆自由回答意見(一例)

近年の異常気象を踏まえると、河川事業が大切になると思います。

自然保護は大切な事だ と思います。しかし、大 雨が降った際も含め、 両者のバランスを考え た施策を期待します。

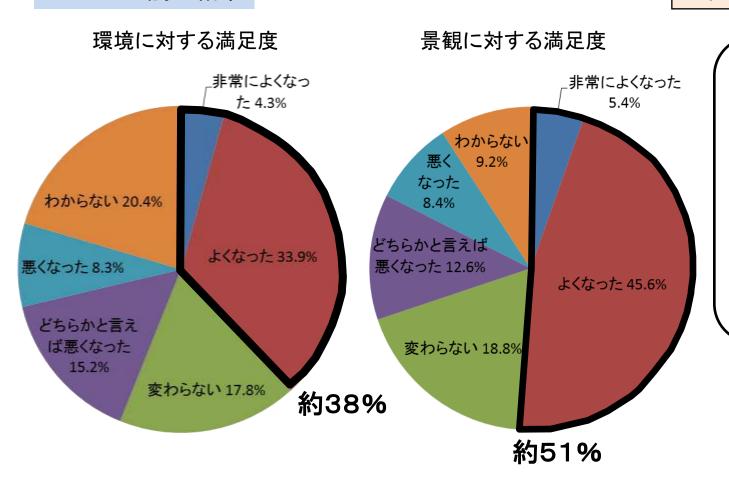


## 利用者・地域住民等への効果③

- ◆アンケート調査結果(環境・景観に対する満足度)
- ■環境については、約4割の住民が、「非常によくなった・よくなった」と回答
- ■景観については、約5割の住民が、「非常によくなった・よくなった」と回答

### アンケート調査結果

◆自由回答意見(一例)



植生が回復し、自然に 近い川になったことは、 とても良い事です。

下水道の整備、地元住 民の美化意識の高まり もあり、川がゴミ捨て場 ではなくなりつつある事 も環境改善につながっ ていると思います。



## 対 応 方 針 (案)

### ■今後の事後評価の必要性

- 治水安全度が向上し、浸水被害が解消するなど事業効果を確認
- ・水際植生が回復するなど、河川環境も従前の状態に回復しつつある

### ⇒今の段階では今後の事後評価は必要なし

### ■改善措置の必要性

今の段階では、本事業に対する改善措置の必要なし

### ■新規事業へ適用すべき留意点

- ・計画段階から住民意見を取り入れると共に、住民等に対して河川事業の必要 性や効果を説明し、事業への理解を深めていく
- ・今後も引き続き、浸水被害が発生した河川を中心に、新五流域総合治水対策 プランに基づき、計画的に事業推進していく